

#### 第1条（目的等）

1. 本規約は、アニコム損害保険株式会社（以下「当社」といいます。）が、当社のペット保険の契約者および被保険者（以下「契約者等」といいます。）に対して、保険証券等記載の家庭動物（以下「家庭動物」といいます。）が迷子になった際に提供する迷子検索サポートサービス（以下「迷子サポート」といいます。）の利用等に関する定めです。

2. 契約者等は、本規約を承認の上、迷子サポートの提供を受けることができます。

#### 第2条（迷子サポートの内容）

1. 契約者等は、当社または当社が提携する会社（以下「提携会社」といいます。）から、次の迷子サポートを受けることができます。

- (1) 迷子になった家庭動物を契約者等が検索するための、基本的なアドバイス。
- (2) 当社または提携会社が運営する迷子検索に関するWEBサイトへの迷子情報掲載、あるいは迷子情報掲載依頼の取次ぎ。

2. 迷子サポートは、検索する動物が必ず見つかることを保証するものではありません。

#### 第3条（迷子サポートの利用条件）

1. 当社の迷子サポートの提供を受けることができるのは、当社のペット保険の契約者および被保険者に限ります。

2. 迷子サポートの利用可能地域は、日本国内とします。

3. 以下のいずれかに該当する場合は、迷子サポートの提供を受けることができません。

- (1) 当社のペット保険の契約を解約し、または解除されたとき。
- (2) 当社のペット保険の契約が無効または失効となったとき。

(3) その他、迷子サポートの利用方法等が不適切であると当社または提携会社が判断したとき。

#### 第4条（利用方法）

契約者等は、迷子サポートの提供を受けるにあたり、当社が指定する受付センターへ電話等により、証券番号、契約者名、登録された契約者電話番号等を通知するものとします。

#### 第5条（遵守事項）

契約者等は、本規約に基づく権利を第三者へ譲渡、貸与できないものとします。

#### 第6条（契約情報等の提供および利用への同意）

契約者等は、当社が迷子サポートを提供するため、保険契約に関する情報（契約者住所、氏名、電話番号、証券番号、家庭動物の情報等）を提携会社に対して提供することに同意するものとします。

#### 第7条（迷子サポートの提供に伴う費用）

当社は、契約者等に対し迷子サポートを無料で提供するものとしますが、当社からのアドバイス等により契約者等の判断で実施した迷子捜索に関する各種の費用は、すべて契約者等の負担となります。

#### 第8条（迷子サポートの中止・終了・変更）

- （1）当社は、契約者等に事前に通知することなく迷子サポートの提供を中止もしくは終了、または内容の変更ができるものとし、契約者等はこれを承諾するものとします。
- （2）迷子サポートは、日本国の法律の下に規制されることがあります。

#### 第9条（合意管轄）

本規約もしくは迷子サポートについての紛争については、東京地方裁判所をもって合意管轄裁判所とします。